

観音寺市 介護予防通所介護事業 サービスコード表 (国基準相当) 平成27年4月1日以降指定の新規事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	介護予防通所介護1	イ 介護予防通所介護(みなし)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1月につき		
A6	1121	介護予防通所介護2		事業対象者・要支援2	3,393単位			
A6	1113	介護予防通所介護1・回数		事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで	380単位	1回につき		
A6	1123	介護予防通所介護2・回数		事業対象者・要支援2※1月の中で全部で5回から8回まで	391単位			
A6	8110	介護予防通所介護中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき		
A6	8112	介護予防通所介護中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき		
A6	6109	介護予防通所介護若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A6	6105	介護予防通所介護同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に介護予防通所介護(みなし)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算		-376
A6	6106	介護予防通所介護同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算		-752
A6	5010	介護予防通所介護生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位	100		
A6	5002	介護予防通所介護運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5003	介護予防通所介護栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5004	介護予防通所介護口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5006	介護予防通所介護複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	介護予防通所介護複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位	480	
A6	5008	介護予防通所介護複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位	480	
A6	5009	介護予防通所介護複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上栄養改善及び口腔機能向上	700単位	700	
A6	5005	介護予防通所介護事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6107	介護予防通所介護サービス提供加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	介護予防通所介護サービス提供加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6101	介護予防通所介護サービス提供加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6102	介護予防通所介護サービス提供加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A6	6103	介護予防通所介護サービス提供加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	介護予防通所介護サービス提供加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4002	介護予防通所介護生活機能向上連携加算Ⅰ			生活機能向上連携加算		200単位加算	200
A6	4003	介護予防通所介護生活機能向上連携加算Ⅱ	運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100		
A6	6201	介護予防通所介護栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき	

A6	6100	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	59/1,000加算		1月につき
A6	6110	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	43/1,000加算		
A6	6111	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の	23/1,000加算		
A6	6113	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の	90%加算		
A6	6115	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の	80%加算		
A6	6118	介護予防通所介護特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の	12/1,000加算		
A6	6119	介護予防通所介護特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の	10/1,000加算		

### 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	8001	介護予防通所介護1・定超	事業対象者・要支援1 1,655単位	定員超過の場合×70%	1,159	1月につき
A6	8011	介護予防通所介護2・定超	事業対象者・要支援2 3,393単位		2,375	
A6	8003	介護予防通所介護1回数・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 380単位		266	1回につき
A6	8013	介護予防通所介護2回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで 391単位		274	

### 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	9001	介護予防通所介護1・人欠	事業対象者・要支援1 1,655単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,159	1月につき
A6	9011	介護予防通所介護2・人欠	事業対象者・要支援2 3,393単位		2,375	
A6	9003	介護予防通所介護1回数・人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 380単位		266	1回につき
A6	9013	介護予防通所介護2回数・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで 391単位		274	

### 契約期間が1か月に満たない場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A6	1112	介護予防通所介護1・日割	事業対象者・要支援1 54単位	54	1日につき
A6	1122	介護予防通所介護2・日割	事業対象者・要支援2 112単位		
A6	8002	介護予防通所介護1・日割・定超	事業対象者・要支援1 54単位	定員超過の場合×70%	38
A6	8012	介護予防通所介護2・日割・定超	事業対象者・要支援2 112単位		78
A6	9002	介護予防通所介護1日割・人欠	事業対象者・要支援1 54単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	38
A6	9012	介護予防通所介護2日割・人欠	事業対象者・要支援2 112単位		78
A6	8111	介護予防通所介護中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の	5%加算